

保育・教育施設におけるアレルギー児への対応と課題

木山幹恵¹⁾ 阿部真弓¹⁾

1) こども健康学科

The Current Status and Problems of Allergy Child in Childcare Facilities

Mikie KIYAMA¹⁾, Mayumi ABE¹⁾

1) Department of Child Health

要旨

本研究では、領域「健康」のねらいである子どもたちの健康および安全の確保の現状を把握するために、保育・教育施設におけるアレルギー児への対応の現状を調査しその課題を抽出した。具体的には、静岡県内の保育所・幼稚園・こども園に勤務する保育者を対象にアンケート調査を実施し、定量的定性的に分析した。その結果、保育者はアレルギー疾患について関心はあるが、専門的知識が部分的であったり、不足していると感じていることが分かった。また、保育者は保護者のアレルギーへの理解や認識とのズレを感じており、保護者にアレルギー科への受診を要請したり生活を改善することを求めたいと思うが、自身の知識不足や説明内容に自信がないことから、保護者に適切に説明ができない状況であることが分かった。考察として、園外研修における課題と保育者のアレルギー児への対応の課題、保育者のキャリアをサポートし続ける大切さなどをまとめた。

キーワード：アレルギー児、保護者対応、健康課題への支援

Abstract

In this study, in order to ensure the health and safety of children, which is the aim of the area "Health", we grasped the current situation of dealing with allergic children in childcare and educational facilities and extracted the issues. Specifically, we conducted a questionnaire survey of caregivers working at nursery schools, kindergartens, and children's schools in Shizuoka Prefecture, and analyzed the results quantitatively and qualitatively. As a result, it was found that childcare workers were interested in allergic diseases, but felt that their specialized knowledge was partial or insufficient. In addition, caregivers felt that there was a gap between their parents' understanding of allergies and their own perceptions of allergies, and they wanted to ask their parents to visit an allergist or to improve their lives, but they were unable to give appropriate explanations to their parents due to their own lack of knowledge and confidence in their explanations. In our discussion, we summarized the issues in the out-of-school training, the issues in dealing with allergic children by caregivers, and the importance of continuing to support the careers of caregivers.

Keywords : allergic children, parental response, support for health issues

1. はじめに

保育者にとって、子どもたちの健康および安全を守ることは第一義的責任である。特に、近年増加しているアレルギー疾患への対応は、保育・教育現場において喫緊の課題といえる。乳幼児期にみられる主なアレルギー疾患は、乳児湿疹から始まり、アトピー性皮膚炎、食物アレルギー、アレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎、気管支ぜん息など、親から受け継いだアレルギー素因を基礎として、様々なアレルギーを発現するため、保護者のみならず、保育者も日々の健康観察や対応に注意を払っている。乳幼児期の子どもをもつ保護者にとって、こうしたアレルギー疾患がもたらす子どもの身体の不調は、精神的にも身体的にも非常に負担が大きいものであると推察する。また、それは保護者ととも子どもへの養育を支える保育者にとっても同様であろう。こども未来財団が行った調査によると、子どものアレルギー疾患の有病率は、少しずつではあるが有病率は軽減している。しかしながら、アレルギー性鼻炎やスギ花粉症、食物アレルギーについては増加傾向にあることが指摘されている。これらのアレルギー疾患への対応は、基本的には薬物治療中であれば適切に投薬を行うことやアレルゲンへの暴露を回避することによってアレルギー症状の増悪をおさえることができる。しかしながら、食物アレルギーについては、発達段階により原因食品が次々とかわり、子どもの生命を脅かすアナフィラキシーショックのリスクが生じるころから、保育現場には大きな責任と負担としてのしかかっている。

本研究では、保育・教育施設におけるアレルギー児への対応の現状を把握するとともに、子どもたちが園生活において安全に過ごせるよう、保育現場における支援への課題を抽出することを試みた。

2. 研究方法

(1)調査対象

2019年度「保育士等キャリアアップ研修（アレルギー疾患の理解）」への参加者を研究対象とした。本研究の実施に当たっては、研修の主催者である静岡県こども未来課の許可を得た上で、常葉大学研究倫理委員会にて承認を得て実施した。

(2)調査期間および調査方法

2019年6月25～27日に開催された「保育士等キャリアアップ研修（アレルギー疾患の理解）」への参加者に対して、研修前に研究及び調査の趣旨を説明し、協力への同意が得られた方のみ、研修資料とともに配布した調査票に記述し研修会場の出口に設置した回収箱に投函してもらった。回答は296名から得られ（回収率98.7%）、すべて有効回答とした。

(3)調査項目及び分析の視点

<研修前の調査項目>

①アレルギー疾患に関する知識・関心、②アレルギー疾患やその対応について、施設内での勉強会や保護者に対する説明の機会の有無、③アレルギー児にかかわる薬の取り扱いの有無、④保育所におけるアレルギー対応ガイドラインや学校給食における食物アレルギー対応指針の把握状況4項目。

<研修後の調査項目>

①研修で行ったアレルギー疾患の基礎知識の理解状況、②アレルギー児への基本的な対応の理解状況、③アレルギー疾患の基礎知識とその対応を基盤にして、今後施設内での勉強会を開催したり、保護者に説明できるかについての思い、以上3項目。

本研究は、保育者の現状を把握することを目的としていることから、すべての項目は単純集計もしくは設問間クロス集計を行なった。

3. 結果

(1)研究対象者の背景

研究協力者は296名であった。研究協力者が所有する資格は保育士資格211名、幼稚園教諭免許149名（含保育士資格所有者）、管理栄養士10名、栄養士44名、調理師33名、看護師2名であった（表1）。所属施設は、公立の認可保育所5名、私立の認可保育所178名、認可外保育所5名、認定こども園が90名であった（表2）。勤務年数（累計）は最も多かったのは7年以上234名（79.1%）、4～6年は40名（13.5%）、3年は20名（6.8%）であった。研究協力者は、保育者として中堅からベテランの保育者であった（表3）。

表1. 研究対象者が所有する資格免許の種別

所有資格・免許	人数(人)
保育士	211
幼稚園教諭	149
管理栄養士	10
栄養士	33
調理師	44
看護師	2
保健師	1
小学校教諭	12
その他	5

※2つ以上の資格免許を所持している者も含む

表 2. 研究対象者が所属する施設

所属施設	人数(人)	割合(%)
認可保育園(公立)	5	1.7
認可保育園(公立)	178	60.1
認可外保育園	5	1.7
認定こども園	90	30.4
その他	18	6.1
合計	296	100

表 3. 研究対象者の勤務年数の分布

勤務年数(累計)	人数(人)	割合(%)
3年	20	6.8
4年	12	4.1
5年	14	4.7
6年	14	4.7
7年以上	234	79.1
無回答	2	0.6
合計	296	100

(2)アレルギー疾患の理解や関心

アレルギー疾患に関する知識や関心については、「アレルギーに関する知識は部分的だと思う」と回答した者が最も多く 109 名 (36.8%)、次いで「知識はあると思うが、正しい知識かどうか自信がない」71 名 (24.0%)、「関心はあるが、あまり勉強していない」87 名 (29.4%)、「知識はあると思う」25 名 (8.4%) であった (表 4)。

表 4. アレルギー疾患に関する知識や関心

アレルギー疾患への知識・関心	人数(人)	割合(%)
関心があり勉強している	25	8.4
知識はあると思うが、部分的な知識だと思う	109	36.8
知識はあると思うが、正しい知識かどうか自信がない	71	24.0
関心はあるが、あまり勉強していない	87	29.4
実はあまり関心がない	0	0
無回答	4	1.4
合計	296	100

(3)アレルギー児にかかわる薬の取り扱い

アレルギー薬の取り扱いについては、「取り扱ったことがある」と回答した人は 150 名 (51.2%)、「取り扱ったことがない」143 名 (48.8%) であり、約半数の人はアレルギー児にかかわる薬の取り扱いをしたことがあることが分かった。また、取り扱った薬の内容 (複数回答) については、「飲み薬の服用・管理」が最も多く 105 名、

「塗り薬の塗布」69 名、「エピペンの預かり」60 名、「エピペンの使用・補助」6 名、「吸入補助器」6 名、「貼り薬の貼用」3 名であった。吸入補助器やエピペンの預かり・使用といった、医療行為を含むものへの対応が多かった。

(4)アレルギー疾患に関する指導や保護者対応

アレルギー疾患に関する施設内での指導の機会や保護者対応については、「非常にあった」と「ときどきあった」と回答した者は、113 名 (38.6%) であった (表 5)。

表 5. 施設内で勉強会を開催したり保護者に説明する機会

	人数(人)	割合(%)
非常にあった	28	9.5
ときどきあった	85	29.0
あまりなかった	117	40.0
ほとんどなかった	63	21.5
合計	293	100

また、施設内で指導の機会や保護者への対応があったと回答した者に対して、その対応の際に困ったり悩んだりしたことを自由記述で聞いたところ、「専門知識の不足」や「保護者との認識のずれ」、「保護者との考え方の違い」などの記述が多く見られた。つまり、保育者はアレルギー児への対応の際に、保護者のアレルギーへの理解や認識とのズレを感じており、その対応として、保護者に受診を要請したり生活改善を求めたいと思うが、自身の知識不足や説明内容に自信がないことから、保護者の納得を得られるような説明ができない状況であると推察した。

研修後の質問票において、これから施設内での勉強会を開催したり、保護者に説明することができると思うか問うたところ、「説明できると思う」と回答した人は 27 名 (9.3%)、「復習したり人に聞いたりしながら説明できると思う」222 名 (76.3%)、「説明できるかわからない」27 名 (9.3%) であった。どのようなサポートがあれば担当できるか自由記述してもらったところ、専門知識を持った園内看護師や専門知識を持った人と回答した人が多かった。

(5)保育者のアレルギー児への対応の基準について

厚生労働省『保育所におけるアレルギー対応ガイドライン』や文部科学省『学校給食における食物アレルギー対応指針』の把握については、「名前は聞いたことがあるが詳しくは知らない」が 150 名 (55.8%) で最も多く、次いで、「内容を 1～2 回見たことがある」64 名 (26.1%)、「何となく知っている」59 名 (19.9%)、「よく知っている」13 名 (4.4%)、「聞いたこともない」8 名 (3.0%) であった。

(6)保育者のアレルギー児への対応の傾向性

アレルギー薬の取り扱いをした経験とアレルギー対応

の基本となるガイドラインや指針の把握状況とをクロス集計したところ、表6に示すように、薬の取り扱いの経験に関わらずガイドラインや指針の把握状況に差は見られなかった。しかしながら、保育者の約半数が、アレルギーに関する薬の取り扱いをした経験があり、尚且つ医療行為を含むアレルギー児への対応を経験していたにもかかわらず、対応の基本となるガイドラインや指針について、よく知らずに対応していることは非常に憂慮すべき点であると思われた。

表6. 薬の取り扱いの経験とガイドラインの把握

	ガイドラインの把握					合計	割合 (%)
薬の取り扱い経験	良く知っている	1-2回見たことがある	何となく知っている	詳しくは知らない	聞いたことがない		
あり	8	30	31	77	4	150	51.2
なし	5	33	28	73	4	143	48.8
合計	13	63	59	150	8	293	100

また、保護者への説明の機会とガイドラインの把握状況とをクロス集計したところ、表7に示すように、保護者対応が「非常にあった」と「ときどきあった」と回答した者が、ガイドラインや指針のことを「よく知っている」と回答した者はわずかであり、ほとんどの者は「1~2回見たことがある」や「詳しくは知らない」ことが分かった。

表7. 保護者への説明の機会とガイドラインの把握状況

	ガイドラインの把握					合計	割合 (%)
保護者への説明の機会	良く知っている	1-2回見たことがある	何となく知っている	詳しくは知らない	聞いたことがない		
非常にあった	5	12	4	6	1	28	9.5
ときどきあった	5	27	18	34	1	85	29.0
あまりなかった	2	19	23	70	3	117	39.9
ほとんどない	1	6	13	40	3	63	21.5
合計	13	64	58	150	8	293	100

4. 考 察

(1) キャリアアップ研修の意義と課題

本調査を通して、保育者のアレルギーへの理解や対応の現状が明らかになった。保育者はアレルギー疾患について関心はあるものの、アレルギー疾患にかかわる際は、養成課程時代に学習したことや独自に調べたことなどをもとに勉強会を開催したり、保護者にも対応していた。本研修のように、保育者がキャリアを積み上げていく段階で、子どもたちの実情に応じた健康に関する専門知識や基本的対応を学ぶことは非常に有意義なことである。しかしながら、今回の参加者のように経験年数が7年以

上の中堅保育者を研修の対象とするならば、当事者が経験し直面していることと研修で学ぶべき事柄に齟齬が生じると懸念する。つまり、中堅保育者はすでに施設内で勉強会を開催したり、親子の行動変容を任される立場にあるため、保育者はキャリアアップ研修までの長い間、保護者との関係のあり方や独学で学び深める大変さなど多くのジレンマを抱えてきたと推察する。専門的知識や実践で役立つケアの視点等を学ぶ研修の対象者は、経験年数3~5年目の保育者を対象とすることが望ましいと考える。厚生労働省の当該研修ガイドラインをみると、「保育現場におけるリーダー的職員の育成に関する研修」と明記されているが、その対象となる経験年数は規定されておらず、自治体や地域の状況に応じて設定されていると推察する。本県では2019年度が初回の研修であったことから、本調査において明らかになったことをふまえ、できるだけ現場に還元できるよう、対象者の選定や実施方法、後述するサポート体制が検討され整備されていることを願う。

(2) 保育者のアレルギー児への対応の課題

本調査において、保育者がアレルギー疾患にかかわる薬の取り扱いやアレルギー児へのケアを含めた対応は、ガイドラインや指針ではなく、各所属施設で用いられている対応マニュアルに基づいている現状が浮き彫りになった。各施設における対応マニュアルは、手続きや手順、留意事項、決まり事などが規定されていることが多く、中堅保育者が施設運営の立場から求められるような、多様なアレルギー疾患への適切な対応方法や薬剤を適切に管理すること、保護者が理解できるような資料を作成する拠り所とするには少々不十分であると考えられる。アレルギーへの対応の基本は、厚生労働省『保育所におけるアレルギー対応ガイドライン』や文部科学省『学校給食における食物アレルギー対応指針』である。こうしたガイドラインや指針には、アレルギー疾患の基本的知識や最新の治療法、具体的対応のみならず、保護者や医師、専門機関と連携するための生活管理指導表の説明なども丁寧に掲載されている。保育者が勉強会を開催する際や、保護者に説明し理解を得るときにも有効に活用できると考える。さらに、ガイドラインや指針を施設におけるマニュアルと併用して用いることで、保育者の「知識不足」や「部分的な知識のため自信がない」という状況を改善できると考える。しかしながら、多くの保育者が記述していたように、アレルギー児への対応には、医療行為や医師の処方による薬剤の取り扱いなどは、医療者ではない保育者が対応するには、少なからず不安が残ることは予測できる。こうした保育者の医学的基礎知識を支えたり、個々のケースへの対応を補助し助言するような専門家との連携のあり方も今後検討していく必要があると考える。具体的に身近なサポートとしては、市や県の保育課や大学・研究機関の教員、園医などであり、特に、そ

れへのアクセスのしやすさや継続的に対応をブラッシュアップできる機会の提供であると考える。

(3)保育者のキャリアをサポートし続ける大切さ

子どもたちは日本の宝である。それを守り育てている保護者のみならず保育者であり、社会にとって大切な存在であるといえる。保育者がキャリアを充実させ高めていきたいと希望するならば、本研修のような機会や専門家を交えた意見交換会・勉強会などを気軽に開催するための外的な支援が不可欠であると考える。保育現場において、子どもたちの健康や安全を丁寧に計画し実行するのは保育者であるため、それを支援するために県や市の保育課もしくは大学などの研究機関が軸となって支えていくことこそが、これからの保育を充実させることにつながり、ひいては、子どもたちの健康・安全を守るための最重要事項になると考える。

5. 謝 辞

静岡県こども未来課、静岡県保育連合会、浜松民間保育園長会の皆様、また本研究グループを立ち上げてくださった三浦綾子教授、小嶋汐美講師に感謝申し上げます。

6. 引用・参考文献

- (1) 平成 21 年度 児童関連サービス調査研究等事業報告書『保育所におけるアレルギー対応にかかわる調査研究』2010, 財団法人こども未来財団, pp4
- (2) 子どものからだと心・連絡会議編『子どものからだと心 白書 2019』2019, ブックハウスHD, pp99
- (3) 厚生労働省『保育所におけるアレルギー対応ガイドライン (2019 年改訂版)』2019,
- (4) 文部科学省『学校給食における食物アレルギー対応指針』2015,
- (5) 『アトピー性皮膚炎診療ガイドライン』2018, 公益社団法人日本皮膚科学会
- (6) 「図解 新・子どもの保健」2021, 株式会社みらい
- (7) ほいくらし
<https://hoiku.mynavi.jp/contents/hoikurashi/childminder/work/4407/>(最終閲覧 2021.10.15)
- (8) 内山聖『標準小児科学 第 8 版』2013, 医学書院
- (9) 近藤幹生『保育哲学 (1)』2015, ななみブックレット
- (10) 神田英雄『保育とは何か』2009, 新日本出版社
- (11) 今井和子『主任保育士・副園長・リーダーに求められる役割と実践的スキル』2016, ミネルヴァ書房
- (12) 矢藤誠慈郎『保育の質を高めるチームづくり』2017, わかば社